

短期入所生活介護

事業の種類

指定短期入所生活介護事業 平成12年4月1日指定
指定介護予防短期入所生活介護事業 平成18年4月1日指定

施設の目的

要支援・要介護状態の方の援助を行い、家族の身体・精神的負担の軽減を図ります。

運営方針

- 利用者様の意見、人格を尊重し、利用者様の立場に立ったサービスを提供する。
- 地域の方々の健康を守り、福祉を通じて地域の福祉に貢献する。
- 施設を利用される方々と、働く職員とが夢と希望を共有する。

対象者

原則として要介護認定の結果、「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。

入所定員: 10人

営業日: 年中無休

利用料金

1日あたり

| 1. ご利用者の要介護度と 2. サービス利用料金 | 要支援 1 | 要支援 2 | 要介護度 1 | 要介護度 2 | 要介護度 3 | 要介護度 4 | 要介護度 5 |
|----------------------------------|---|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 居室タイプ 多床室 | 4,380円 | 5,390円 | 5,990円 | 6,660円 | 7,340円 | 8,010円 | 8,660円 |
| 2. うち、介護保険から給付される 金額（1割負担の場合） | 3,942円 | 4,851円 | 5,391円 | 5,994円 | 6,606円 | 7,209円 | 7,794円 |
| 3. サービス利用に係る自己負 担（1-2） | 438円 | 539円 | 599円 | 666円 | 734円 | 801円 | 866円 |
| 4. サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 6円 | 6円 | 6円 | 6円 | 6円 | 6円 | 6円 |
| 5. 夜勤職員配置加算（Ⅰ） | | | 13円 | 13円 | 13円 | 13円 | 13円 |
| 6. 居室に係る自己負担額 | 多床室 840円 (第1段階0円、第2段階370円、第3段階370円、第4段階840円) | | | | | | |
| 7. 食事に係る自己負担額 | 1,380円 (第1段階300円、第2段階390円、第3段階650円、第4段階1,380円) | | | | | | |
| 8. 自己負担合計 (3+4+5+6+7) | 2,664円 | 2,765円 | 2,838円 | 2,905円 | 2,973円 | 3,040円 | 3,105円 |

※ご利用日数に応じて、介護報酬部分に1000分の59を乗じた額が加算されます（介護職員処遇改善加算Ⅰ）

※送迎をご希望の場合は、送迎（片道）184円加算されます（送迎加算）。

※療養食を提供した場合、23円加算されます（療養食加算）。

通常の送迎実施地域

通常の送迎の実施地域は、湧水町、伊佐市菱刈町、霧島市横川町、霧島市牧園町となります。

〈上記以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎に要する費用〉

| | |
|----------------------------|------|
| 1. 送迎距離片道10km以上20km未満1回につき | 500円 |
| 2. 送迎距離片道20km以上1回につき | 800円 |

| 階層 | 対象となる人（市町村民税非課税世帯） | 食費 | 居住費 |
|------|--------------------------|--------|------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 | 300円 | 0円 |
| 第2段階 | 合計所得金額+課税年金収入額が年額で80万円以下 | 390円 | 370円 |
| 第3段階 | 〃 80万円以上266万円以下 | 650円 | 370円 |
| 第4段階 | 上記以外の方 | 1,380円 | 840円 |

※低所得者の方は、負担限度額認定証に記載されている額の支払いとなります。